



時枝誠記論文選
言語過程説とは何か

時枝誠記 著

書肆心水

SAMPLE
Shi-Shinsui.com

目
次

SAMPLE
Shoshi-Shinsui.com

本居宣長及び富士谷成章のてにをは研究に就いて……………一五

——日本語学史上の一つの古い問題に対する私の考——

一……………二五
二……………二六
三……………二七
四……………二九
五……………三〇
六……………三二
七……………三三
八……………三五
九……………三七
十……………三九
十一……………四一
十二……………四二
十三……………四三
結……………四三

国語学の体系についての卑見……………三四

文の解釈上より見た助詞助動詞……………三六

序 論……………三六

一 表現過程の相違による語の二大別 概念語——観念語……………四〇

二 文意の上より見た助詞助動詞と他の語との接続関係……………四三

三 助動詞と認むべき動詞「あり」形容詞「なし」の一用法……………四七

四 助動詞より除外すべき受身、可能、敬讓、使役の助動詞……………五三

五 概念語観念語相互間の語の移動……………五五

六 助詞助動詞及び接尾辞の本質的相違……………六〇

七 結論 助詞助動詞の限界と助動詞の名義についての可否……………六五

心的過程としての言語本質観……………六九

一 国語研究と言語学の立場……………七〇

二 国語研究より見たソシュールの言語理論の批判……………七三

三 言語構成観より言語過程観へ……………八八

四 言語研究の課題——国語に於ける実践的研究の例二三……………九三

言語に於ける場面の制約について ……二二

一 場面の意味 ……二二

二 表現一般に於ける場面 ……二三

三 言語に於ける場面の制約 ……二六

敬語法及び敬辞法の研究 ……三三

序 説 ……三三

第一部 敬語法 ……三六

第二部 敬辞法 ……三七

結 語 ……五九

言語に対する二の立場——主体的立場と観察者の立場—— ……二六

言語の存在条件——主体、場面、素材—— ……二七〇

一 言語研究の方法論の反省 ……二七〇

二 言語の存在条件といふこと ……二七二

三 主 体 ……二七三

四 場 面 ……二七五

五 素 材 ……二七七

国語の特質 ……一八二

一 言語の本質と国語の特質 ……一八二

二	国語の主体的態度に現れた特質	……一八五
三	国語の文法体系に現れた特質	……二八八
四	国語の歴史に現れた特質	……一九三
	言語学と言語史学との関係	……一九六

一	言語の二面性に基く共時言語学と通時言語学との区分	……一九六
二	歴史の変遷と自然に於ける変化	……九九
三	言語に於ける本体的表現とその変化（顕現）の現象	……二〇三
四	言語学と言語史学との関係	……二〇八
	国語問題に対する国語学の立場	……三二二

	まへがき	……三二
一	国語学にとつて国語問題は何であるか	……三三
二	国語学に対する反省	……三六
三	国語問題はなぜ起るか	……三九
四	国語批判の基準	……三二
五	国語の審議調査とその機関	……三三
六	国語問題解決の方法	……三五
	国語規範論の構想	……三〇

	はしがき	……三〇
一	国語規範論の対象	……三一
二	国語の実践と国語論	……三五

三	国語規範論の研究方法	……三三七
四	国語規範論の諸問題	……三三九

国語に於ける変の現象について

……二四五

はしがき	……二四五	
一	変といふ語の意味	……二四六
二	国語に於ける変の現象	……二四九
三	変の意識の成立する立場	……二五一
四	変の現象の類別	……二五三
五	国語史研究及び方言研究への道	……二五七

国語史研究の一構想

……二六一

はしがき	……二六一	
一	従来の国語史研究の性格	……二六二
二	国語に於ける四の言語形態と国語生活の実態	……二六五
三	言語生活史としての国語史上の基本的な諸問題	……二六七
四	言語的関心	……二七二
五	資料としての文献と研究対象としての文献——文献の国語史的定位——	……二七四
六	国語史と政治・社会・文化史との関係	……二七九

対人関係を構成する助詞、助動詞

……二八四

はしがき	……二八四
一 詞と辞の分類とその表現機能の相違	……二八五

二 対人関係を構成する助詞、助動詞	……二六九
結 び	……二五四

文法研究における一課題——文の統一について——	……二九六
-------------------------	-------

はしがき	……二九六
一 文の統一の問題はどのやうに扱はれて来たか	……二九七
二 文の統一の種々相	……三〇三
結 び	……三〇七

金田一春彦氏の「不変化助動詞の本質」を読んで	……三〇八
------------------------	-------

一	……三〇八
二	……三〇九
三	……三〇九
四	……三一一

文章研究の要請と課題	……三三四
------------	-------

はしがき	……三四
一 文章研究といふ研究部門はどのやうにして設定されるか	……三五
二 文章は言語における最も具体的な対象である	……三七
三 国語教育の要請するもの	……三九
四 表現技法としての文章観或は性格表現としての文章観	……四〇
五 文学史研究の基礎としての文章	……四三

詞と辞の連続・非連続の問題	……三五
---------------	------

はしがき	……三五
一 詞辞連続論とその根拠	……三六

二 言語過程説の立場——詞辞非連続論はどのやうにして成立つか——	……三三
----------------------------------	------

竹岡正夫氏の詞辞論批判に答へる	……三四〇
-----------------	-------

国語史研究と私の立場	……三四五
------------	-------

序	……三四五
---	-------

一 近代言語学の性格とその言語史観	……三四七
-------------------	-------

二 言語過程説から導き出された言語史の概念——言語生活史——	……三五三
--------------------------------	-------

三 筆者の国語史研究に関する論文の解説	……三五七
---------------------	-------

言語・文章の描写機能と思考の表現	……三六五
------------------	-------

はしがき	……三六五
------	-------

一	……三六五
二	……三六七
三	……三七〇
四	……三七二
五	……三七五

結 び	……三七六
-----	-------

SAMPLE
Shoshi-Shinsui.com

時
枝
誠
記
論
文
選

言
語
過
程
説
と
は
何
か

SAMPLE
Shoshi-Shinsui.com

凡例

一、底本には『時枝誠記博士論文集 第一冊・第二冊・第三冊』（一九七三―七六年、岩波書店刊行）を使用した。
一、論文の配列は発表年の順とした。同じ年に発表されたものは、掲載誌刊行月の順とした。発表年は各論文の末尾に※印を附して示した。

一、本書では漢字は新字体で表記した。

一、初出時に「現代かなづかい」で発表され、底本において「歴史的かなづかい」に変えられたものについては、底本の表記で掲載した。

一、論文冒頭の見出し目次は省いた。

一、正誤表が附属している場合はそれに従って訂正し、正誤表とそれに関する附記は省いた。

一、明らかな誤植は特にそれと示すことなく訂正した。

一、一篇の論文内において捨て仮名を使用したりしなかったりしている場合があるが、底本のままに表記した。踊り字の使用／不使用も（ごく近接する箇所でも）全て底本のままに表記した。

一、丸括弧の範囲を小活字で記すか否かの区別は原則として底本に従った。ただし底本では小活字で組まれている註などにおいては丸括弧の範囲にさらに小さい活字を使用していないが、本書では本文中におけるのと同じ要領で小活字で記した。

一、二行割註で＊を記した註記は本書刊行書によるものである。

日本語学史上の一つの古い問題に対する私の考

中世歌學に源を發したてにを、は研究は、その初め、現行文典の助動詞助詞、及び係結等の要素を包括した、極めて漠然とした内容を持つたものであつたが、その後、徳川時代諸學者によつて、その意義が規定され、徳川末期には、漸く、助動詞、助詞の分離が意識され、明治時代に至つて、てにを、は全く助動詞とは分離されて今日に至つた。併し乍ら、現在、てにを、は或は助詞と呼ばれる一群の品詞は、その取扱に關して、學者の間に、極めて異論が多い。明治の初西洋語學の光に照らされてからは、西洋文典の中に、その組織の規準を求める者があつたけれども、満足な結果を提供しなかつた。西洋文典の模倣に飽足らぬ者は、從來の、日本語學の分類法に従はうとしたけれども、只徒に、外形の繼承に終つて、過去の独得の研究から、新しい光を求めるといふ処迄は行かなかつた。文典の組織は反動より反動へと進んで、その難点は、常に、てにを、は及び活用の上に存する様であつた。思ふに、てにを、はの研究は、日本語の特異の姿を明にする主要な鍵ではあるまいか。本誌卅三号に於いて、私は、活用研究の重要な意義を述べたが（*「鈴木虎雄の國語學上」に於ける位置に就いて）

てにを、は研究は活用研究と不可分離の關係を持つて居り、日本語學の興味の中心が、徳川時代を通じて、活用、てにを、

はの研究にあつた事は道理あること、いはねばならない。

過去に於けるで、にをはの概念内容を明にし、その研究の發達の跡を、今に於いて顧みるといふ事は、極めて必要な事と私は信ずる。明治以後の多くの文法研究者が、単に理論的組織にのみ腐心して過去の研究に、静に耳を傾ける余裕を持たなかつた事は、一つの大きな欠陥であつた。「徳川時代に帰れ」といふ言葉は、強ち、奇矯を強ふるものではないと思ふ。

二

新らしい研究に進むに當つて、語学史、文法史の必要である事、即ち、過去の研究を顧みる事の大切な事は、既に、二三の学者によつて提唱されては居つた。併し、その理由とする処に、私には、猶、飽足らぬ点があつた。

研究史の任務とされて居る処を見るに、それは、過去に於ける研究の到達した範圍を明にして、将来に於ける研究の出發点を知る事であつた。即ち、先人の研究を再び繰返す無益の勞を省くと同時に、先人によつて示された暗示を新しい研究の中に入取れるといふ事であつた。是等も重要な理由である事は、私も認める。併しながら、此の見地から編まれる研究史には、一つの大きな欠陥がある事を見逃してはならない。此の種の研究史は、勢ひ、過去に於ける研究の価値批判に傾くのが常である。事実、明治卅年以後現はれた研究史の多くが、多少とも、当時の最新知識である西洋言語学の問題、方法等を規準にして、これに類似した研究を我が研究史の中に見出さうと努力し、又、これに類似した研究を優れた研究であると考へたのは当然であると云はねばならない。かくして、過去の研究に対する不当な評價、又は、見当違ひの解釈が往々に見えて居つた。又一方には、日本語学史上の重要な事項が一蹴されてしまつた様な事もあつた。併し、一面に於いては、従来埋もれて居つた優れた学者が世に出る様になつた事は事実である。富士谷成章のて、にをは研究、鈴木朗の言語起源論等の如きそれである。しかし、研究史によつて、我等の学すべき事は、これのみではない。

国語学の体系についての卑見

菊沢季生氏の「新興国語学の再建」と題された国語学の新体系樹立に就いての御高見に関して、卑見を求められるまでに、以下極めて随筆的な所感を述べさしていただいて、菊沢氏並に世の識者の御是正を得たいと思ふのであります。将来の国語学の建設には、菊沢氏の云はれる様に、泰西言語学の原理方法の指導に俟つべきことは勿論でありまして、多くの言語学書の翻訳の出現が待望せらるべきことは、将来の国語学の建設に当つて多言を要しない事でありませう。と同時に、一方忘れることの出来ないことは、国語学者が、国語それ自身に内在するあらゆる国語的現象を拾ひ求めて、実証的に体系なり、法則なりを立てて行かねばならぬことだと思ひます。

前者は外部から国語を規定し、認識することであり、後者は内部からその組織を建設することであります。此の二の道は共に重要な手段であつて、人各々その得意とする方向を選ぶことが出来るでありません。

私は従来、その後者の手段を私の任務と考へて進んで来ましたが、将来とても亦此の道が続けるでありません。私には、予め規定せられた国語研究の部門と云ふ様なもの、例へば音韻研究とか、意味研究とか、語法研究とか云ふ様なものを持つてはせがありません。只管に雑多な国語現象を拾ひ集めようと努力します。例へば「家」といふものが、或る時には「いへ」と書かれ、或る時には「いえ」又は「いゑ」と書かれると云ふ様なことを、一の国語現象として拾ひ上げて、そしてその現象の意味を考へようと思ひます。丁度植物学者が色々な植物を採集して、そこに何等かの分類や系統を求める様に、私は務めて既成の概念を捨て、只管に国語現象に直面してそこに何らかの意味を発見したいと思ふのです。こ

文の解釈上より見た助詞助動詞

序 論

動詞助動詞其の他一切の語の類別の方法に就いては、既に多くの学者によつて、種々な立場や見方が示されて来た。例へば、山田孝雄氏の如きは、独立觀念の有無によつて語を二大別し、これを觀念語、關係語と名付けられた。此の類別法は、語の思想的内容に基いたものと云ふことが出来る（日本文法概論八四頁）。又例へば、橋本進吉氏の如きは、語を文節構成上に於ける相違の点から、一はそれ自らで独立して文節を構成し得るもの、二は常に第一の語に伴つて文節を構成し得るものに二大別された（国語法要説二二頁二三頁）。そしてこれを詞、辞と名付けられた。此の類別法は、語の思想的内容によらず、語の職能即ち語が文節の断続や連接上の種々の關係を如何に担ひ如何に表すかの相違によつたものである（国語法要説七一頁）。前者を言語の意義による類別と称するならば、後者は言語の形式による類別と称することが出来ると思ふ。

私は今、これらの説や立場に就いて、批評を加へようとするのではない。只私の考へたいことは、以上二種の説や立場以外に猶別に考へるべき道がないであらうかと云ふことである。猶根本的には、言語の考察には、如何なる立場や方法をとりのが至当であらうかの問題に就いてである。その一の立場を、私は仮に「文の解釈上より見た類別法」と名付

けて見たのである。この立場を主張するに就いて、私には次の様な態度考へ方が根本にあることを先づ述べて置かなければならないと思ふ。

言語はその本質として、人間が思想感情等を、可聴的な或は可視的な媒材即ち音声或は文字を借りて外部に表出する処の精神活動であると云ふことが出来るであらう。若しさうであるならば、文法体系の研究ばかりでなく、一切の言語現象の研究と云ふことは、先づこれら可聴的或は可視的な媒材を通して、表現者の精神活動の過程を再建することから始めなければならない。これは明らかに、一の解釈的な作業であると云はなければならない。従つて或る語の解釈に於いて、我々がそれを妥当であると考へたことは、言語の体系を考へる一の重要な足場であると考へてよいと思ふのである。例へば、山田孝雄氏は、「あり」と云ふ語を存在詞と命名されたが、此の語の使用例を見ると、

- 一 こ、に梅の樹がある
- 二 これは梅の樹である

の二種が存在する。「あり」の語形式は右の二の文に於いて全く同一であるが、此の二の文から「あり」を解釈して、我々が妥当と考へる意味には、第一は存在を表はすが、第二は話者の判断を表はすと云ふ大きな相違があることは、誰しも気付くことであらう。此の二の相違は、「あり」それ自身の語形式からは帰納し得られないが、客観的には文の構造から、主観的には文意の把握の上から明らかに考へ得られることであつて、この解釈による語の意味の相違は、語の体系を考へる上の一の大きな示唆でなければならないと思ふのである。又例へば、橋本進吉氏の採られた方法による、語の形式を主とした分類に従へば、助動詞と接尾辞とは本質的には何等の相違をも見出すことが出来ないと云ふ理論的結論に到達する。併し乍ら、若し文の解釈上、どうしても助動詞と接尾辞とは同一視することが出来ないとすれば、我々はもう一度右の結論に就いて反省して見る必要が起るのである。この様に、語それ自身から帰納し得られた理論が如何にあらうとも、文意の理解に照して不合理だと考へられる場合には、そこに何等か別の考へ方が存在すべきであると見て、文法体系にもう一度反省を加へて見たいと云ふのが私の主張する立場なのである。

心的過程としての言語本質観

局外者の言が、時には事の真相に触れることがあるといふ事実が認められるならば、私のこの小論も、或は反故として棄て去られる危険から、僥倖にも免かれ得るかも知れない。

私は読者に何ものかを与へようとして居るのではない。私は、只卒直に、私自身のものを、心から語りたかつたのである。読者は、本論の冒頭から結尾まで、決して批評の手を緩めてはならない。

私をして此の大胆な立言を敢へてさせた理由は、その一は、私が言語学に就いて無知だからである。その二は、私の国語に関する僅かな実践的研究の結論である。第一の理由は、申訳にもなる。第二の理由には、私の学問的生命が賭けられて居る。私はいつでも溯源的に出直す用意に欠けてゐはしない。

第二章は、最初にソシユールの言語学説の概略を述ぶべきであつたが、今はそれを省略して、直に学説の検討に入ることとした。ソシユール始め、フランコ・スイス学派の学説に就いては、既に小林英夫氏の秀れた訳書が公にされて居る故、就いて見らるゝならば幸である。ソシユールの学説は同氏の訳書言語学原論に総て従つた。

ソシユールの用ゐた術語の中、langue は「言語」、langage は言語活動、parole は「言」として、総て小林氏の訳語に従つた。

読者は、第二章の各節と、第三章とを併行して読まれるならば、一層私の意のある所を了解せられることと思ふ。第四章は、本論の前提となるべき部分であるが、論述の便宜上これを最後に廻すこととした。

一 国語研究と言語学の立場

国語学（日本語学）の使命とする処のものは、第一に国語に現れた凡ての言語現象を摘出し、之を記述すると同時に、第二にこれを説明し、その中から出来るだけ普遍的な法則を見出すことである。それは、国語の対象としての性質を明らかにすることであると同時に、国語自体を他の言語より区別する階梯であり、更に進んで言語一般に通ずる理論、或は言語の本質観の確立に寄与することとなるであらう。此の意味に於いて、国語研究に携はるものは、第一に何を措いても、国語の持つ極微極細の現象に対して凝視することを怠つてはならない筈である。

凡そ何時、如何なる場合に於いても、真の学問的方法の確立或は学問的理論の帰納と云ふことは、対象に対する考察から生まれて来るのが当然であり、又それが学問にとつて幸福な傾向であつて、対象以前に方法や理論と云ふものが定立されて居るべき筈のものではない。たとへ学問以前の方法や理論があつたとしても、それはやがて対象の考察から或は変更せられるかも知れぬ暫定的な仮説としてのみ意義を有するのである。比較言語学の勃興は、サンスクリットの発見によつて、言語の対象が、就中言語の類縁性が、この学問を導くべく学者の前に取り揃へられたが為であつた。比較言語学より史的言語学への展開は、言語の対象の変化即ち類縁性より歴史性への焦点の変化による研究方法の変更であつたと私は考へる。かくして、我々は対象に向けられた焦点の移動に従つて変化する対象に対応して、立場や方法の変更が強制されて居るのである。それは対象の不明瞭な、そして対象を把握することが一の重要な使命である精神科学の分野に於いては、常に起こり得べき学の必然性であると思ふ。かくして、言語学は、その発見せられ行く対象にに応じて、その方法、理論の検討を試み、不断に真の言語的対象の把握を目指して精進すべきであると云ふことが出来る。

この様な、学問に就いての一般論が承認されるとして、翻つて我が国語研究の状態を考へて見るのに、そこには極めて変則的な情勢が支配されて来たのを見るのである。このことは、明治維新以後泰西の学術が我国に将来されて以来、

言語に於ける場面の制約について

一 場面の意味

本論に入るに先立つて、こゝに使用しようとする「場面」といふ語の意味を先づ明らかにしようと思ふ。

「場面」の意味は、例へば「場面が変わる」「不愉快な場面」「感激の場面」などと使用される処のものであつて、一方それは場所の概念と相通ずるものがあるが、場所の概念が単に空間的位置的概念であるに對して、場面は内容を含むものである。場所に存在する或るものを包含するのである。かくして場面は又場所を満たす事物情景と相通ずる意味を持つのであるが、場面は単にかゝる主観を離れた客観的存在としての事物情景を意味するのではない。場面は、位置と情景と、そして之れに志向する主観の作用即ち主観の態度、気分、或は感情の志向を含むものである。かくして我々は常に何等かの場面に於いて生きて居るのである。例へば賑やかな道路を散歩するとする。私はその時、人の往来、灯火のきらめき、車馬の騒音を知覚しつゝ、同時に緊張した気分或は浮々とした感情を経験しつゝ歩いて居るのである。即ち私はこの様な場面に於いてあるのである。若し私がこの際遠来の旧友と相携へて語りつゝ歩いて居るとしたならば、私はかゝる場面に於いて旧事を語つて居るのである。若しこの際、悲しい過去の思出を語るとならば、我々は恐らく街上の騒音を捨て、静かな人通りの少い公園の林道を選んだであらう。この際、我々は積極的に、我々の新しい場面を求め

たことになるのである。又例へば、群衆の感激的集合の中に居る者が、只これを一の情景として眺めて居る時は、かゝる集合は我に於いて一の客観的事実に過ぎないのであつて、未だ場面が成立したとは云ひ得ない。若しこれが場面となる時、私も亦群衆と共に怒号し、歓呼するに至るであらう。そこには既に主客の対立は存在しない。我々の日常の行為が、自己の内心の必然的欲求によつて行為される以上に、場面がこれを左右し、拘束すると云ふことは屢々経験する明らかな事実である。

言語が心的表現過程の一形式であり、主観の行為の一形式であると考へるならば、言語は単なる主観の内部的発動ではなくして、言語に於いて、これを拘束し、左右する処の場面が存在すると云ふことも当然予想せらるべきことである。言語的行為は、内部的欲求に基き、それ自身独立し、抽象された行為ではなく、必ず或る場面的体験に於いて行為されるものである。詳に云ふならば、言語は必ず或る場面を素地とするものである。場面は軌道の如く、言語はその上を走る車輛の如きものである。軌道は車輛の運動を拘束すると同時に、車輛の運動を完成さす処のものである。場面の素地を走ることによつて、始めて完成せる言語的表現となると云ふことが出来よう。例へば、私が或る一人の人と語つて居るとする。聴衆が二人になり、五人になり、十人になつた場合、私の言語的行為は、必然的に最初とは趣が変らざるを得ない。若しこゝに一人の私の畏敬する大先輩が現れたとする。私は威儀を正し、言語に注意するであらう。これ即ち私に於いて場面が変化したのであり、又場面が私を拘束したのである。私は場面を無視して、只内心の欲するまゝには言語を行使することが出来ないのであるが、一方、言語を改めたと云ふことは、言語的表現の完成となるのであつて、それは実に場面との關係に於いて云ひ得ることなのである。既に譬へた如く、言語を車輛と見れば、場面は軌道であり、それは車輪に対して、摩擦による抵抗として働き、又摩擦を除く油として作用する。抵抗や油の無い車輪の運動は抽象的にしか考へられない様に、場面の拘束なき表現的行為は考へることが出来ないのであつて、特に言語の如く表現の対者の存在が不可欠なものに於いて一層重要な意義を有するものと考へなければならぬ。只こゝに一言附加へて置きたいことは、従来でも言語研究上聴者といふものが問題にされなかつたのではない。併しながら、言語学上聴者と云ふ場

敬語法及び敬辞法の研究

本稿は私が嘗つて発表した敬語の理論を発展させたものである。特に言語の表現機構に即して敬語を組織しようとした処に、従来の敬語研究とは著しく趣を異にしたものを見出すであらうが、そこに、複雑多岐にして誠に解し易からぬ国語の敬語の真相に一步近いものを描き得たかとも思ふ。そして全篇を貫く理論的組織は、直に以て敬語の正しい習得と表現とを目標とする実践的秩序の段階に置代へ得るものであつて、言語理論は、言語を客体的投影としてでなく、言語体験それ自らの如実の姿の把握に於いて体系付けられねばならないと云ふ主張の一端は、そこにも裏書されないであらうか。

序 説

我が国語に於いて、敬語が著しく発達して居ると云ふことは、常識的にも認められて居ることである。このことは、国語の一つの特性として数へられることであると同時に、又国語の相貌を甚しく複雑ならしめて居る所以でもあつて、外国人は勿論のこと、国語の常用者すらも屢々敬語の適切な使用に迷ふことのあるのは、決して珍らしいことではない。国語の表現は、敬語を積極的に使用した場合でも或は消極的にこれを省略した場合でも、何れにせよ、敬語の関与を離れては存在し得ないものである。最も客観的な記述、例へば、

「裁判の目的は、決して人を争はせ、又は人を罰することではない」

の如きに於いて、この表現は、その素材的事実を少しも増減することなくして、単に聴手の上下長幼尊卑の如何によつて、

「……人を罰することではありません」

「……人を罰することではございません」

の如き表現に対立する。この対立は話手の敬意の表現が聴手の如何によつて制約されて生ずる現象であつて、かくの如く国語は如何なる場合に於いても、敬語的制約から免かれることは出来ないのである。かくして敬語は殆ど国語の全貌を色付けて居るものであるからして国語現象の科学的記述と組織とを企てようと思ふものは、先づ予め国語を彩るこの多様の色彩様相に着目し、これを正当に処理することを考へて置かねばならない。敬語は確かに国語研究に於ける一の迷路である。敬語は、印欧語の研究に於いては、その研究対象の性質上、殆ど問題になり得ない事項であつて、而も国語研究者にとつては重要な課題である。そして敬語の教授及び習得は、国語教育の重要な要目であることは云ふまでもない。

国語が比較研究の対象とされず、それ自身孤立して研究されて居つた明治以前に於いては、敬語は自明のことと考へられた為か、宣長の古事記伝に見られる様な周到な敬語的訓法の存在するにも拘はらず、敬語の学問的組織と云ふものは生れなかつた。敬語が国語の一つの特性であると云ふことは、古くは本邦来訪の耶蘇宣教師によつて認識され又故国に報告されたが（土井忠生氏、吉利支丹の觀たる敬語、国語・国文第八卷第七号）、それらは江戸時代の国語研究には何等の影響をも及ぼさなかつた。近代の敬語研究は、チャムブレン氏の示唆によるものであることを山田孝雄博士は述べて居られる（敬語法の研究一一頁）。爾來敬語の研究は多くの学者によつて注目され、口語研究の勃興に平行して大小幾多の業績が發表された。中にも松下大三郎氏の標準日本文法中の待遇及び山田孝雄氏の敬語法の研究はその雄なるものである。昭和十二年十一月文部省主催の日本諸学振興会の国語国文学会の研究発表中にも、敬語に関するものが著しく目立つのは、

言語に対する二の立場——主体的立場と観察者の立場——

具体的経験としての言語に対して、我々は二の立場の存在を識別することが出来ると思ふ。その一は、言語を思想表現の手段と考へて、実際に表現行為をなす立場であつて、これを聴手の側から云ふならば、言語を専ら話手の思想を理解する媒介としてこれを受入れる立場である。普通の談話文章に於いては、我々は言語をこの様な理解或は表現の立場で受容し又遂行して居るのである。我々が言語の発音行為に習熟し、文字の点劃を吟味し、文法上の法則に従ふのは、かゝる立場に於いてであり、又談話文章の相手に応じて語彙を選択し、敬語を使用し、言語の美醜を判別し、標準語と方言との価値を識別して適当にこれを用ひることを考へるのもこの立場に於いてである。かゝる立場に於いては、我々は言語に対して行為的主体として臨んで居るのであつて、この様な立場を言語に対する主体的立場と云ふことが出来ると思ふ。そしてかゝる立場に於いて主体によつて意識せられて居る言語の美醜或は価値を、主体的言語意識と名付けることが出来る。かゝる立場に対して、別に言語を研究対象として把握し、これを分析記述する処の立場がある。源始的な語源解釈から始めて、近代の体系的言語研究がこれに入る。この立場に於いては、研究者自らは言語的行為の主体とならず、第三者として客観的に言語的行為を眺めて居る処の観察者としての立場である。これを観察者の立場といふことが出来ると思ふ、これを表によつて示すならば、

言語に対する立場

{	一、理解、表現、鑑賞、価値批判——主体的立場
	二、研究——観察者の立場

以上述べた処の主体的立場と観察者の立場との識別は、我々の具体的な言語経験から得る処の最も常識的な又素朴な識別であらうと思ふ。言語に対する一切の事象、即ち日常の言語の実践より始めて、言語の教育、言語の政策及び言語の研究等は、凡てこの二の立場を識別することから始められねばならない。言語の具体的な実践は、主体的表現活動であつて、それ以外のものでないといふことは、極めて重要なことであつて、言語的行為の外に、かゝる表現行為によつて使用せられる材料としての言語（ソシュール学派の所謂ラングの如きもの）が、主体を外にして外在する如く考へることは、比喩的のみ云ふことが許されることである。具体的な言語経験を出発点とする時、我々はその様な外在的実体を想像することは許されない。言語は何処までも精神物理的過程現象としてのみ行為せられ、又観察の対象となるのである。

次に主体的立場と観察者の立場との識別が、言語の実践に於いても、又言語の研究に於いても極めて重要である所以に就いて少しく述べようと思ふ。それは言語の見解に、屢々この立場の混同が認められるからである。近代言語学の勃興時代に於いて、過去に於ける文語の過重が批難せられ、口語或は方言こそ其の生きた言語であることが主張せられたが、それは観察者の立場に於いてのみ云はれることである。文字によつてのみ知ることが出来る文語よりも、実際に言語現象のあらゆる部門特に音声及び意味についての確に観察し得る口語方言の方が、観察の対象として価値あることは事実である。併しながら、主体的立場に於いては右のことは必ずしも真理ではない。主体的意識に於いては、屢々文語に対して、方言よりも高い価値を認めて居ることは明かなことである。この様な立場の識別から、方言研究の必要といふことゝ、方言を矯正して標準語を普及さすといふことゝは、全然別個の問題であるといふことが明かになつて来なければならぬ筈である。標準語の普及といふことは、言語の主体に於ける価値意識に基づくものであり、方言研究といふことは観察者の立場に於ける方法論である。又観察者の立場に於いては、文語と口語とは、これを言語の史の変遷の中に位置付けて考へられるであらうが、主体的立場に於いては、寧ろ表現価値の上から区別せられて居る。例へば、「花を折るべからず」と「花を折つてはいけません」との二の表現は、決して古語的表現、現代語的表現といふ様な識別によつて居るのでないことは明かである。この様な自明の理に対する混乱は、畢竟右の二の立場の混同から生ずることが

言語の存在条件——主体、場面、素材——

一 言語研究の方法論の反省

言語は、自然科学の対象と異つて、その対象を如実の姿に於いて把握することが、必しも容易なことではない。そこに言語研究の方法論の一の重要な問題が横つてゐる。具体的経験としての言語が、精神、生理、物理の諸領域に跨つて、混質的であるといふ理由から、その奥に純粹に心的な言語的実体を把握しようとするソシユール学の理論には、具体的経験に於いて対象を把握しようとしなない、一の大きな危険が存するであらうといふことは、嘗て屢々私の繰返し述べた処である。物を言ふ行為は我々の具体的に経験する事実であるが、言ふことが成立する為には、その前提として、言はれる「言語」が存在しなければならぬといふことは、如何なる点からも実証することが出来ないことである。音声に意味が結合するといふことは、我々の具体的ににして、否定することの出来ない経験であるにしても、それだからとて、音声と意味との結合した「言語」といふ構成体を考へることは、既に具体的な経験からは離れることとなる。言語の研究は何よりも先づ我々の具体的な経験に基礎を置き、そこから出発しなければならないのである。右の様な見地から、私は先づ言語の具体的な姿を、精神、生理、物理に互る処の心的過程としての人間の行為として把握することから出発した（心的過程としての言語本質観、文学第五卷第六、七号）。そこでは、言語は客体的な思想内容を音声に結合し、文字に記載す

る主體的な心的作用として、又音声より思想内容を理解し、或は文字より音声及び思想内容を理解する心的作用として把握されてゐるのである。換言すれば、言語は精神的実体でなくして、人間行為の一形式として見られてゐるのである。これが言語を具體的に把握する第一歩であると私は考へる。次に私は言語の具體性の把握を、二の立場の識別によつて更に確實な地盤の上に置かうとした。二の立場とは即ち主體的立場と觀察者の立場との識別である（言語に対する二の立場——主體的立場と觀察者の立場　コトバ第二巻第七号）。具體的な言語の觀察に於いて、觀察者の外に在る處のものを、そのままに對象として把握するといふことの事実上不可能なことであることは、實際に言語を觀察する事實を見れば明かなことであつて、對象として把握される言語は、必ず觀察者の主體的活動として經驗されたもの以外のものではないのである。古語を對象とする場合でも、それが一旦觀察者の主體的活動として經驗されて始めて科學的操作の對象となるのであつて、それ以外に古語を研究對象として持来す方法はない訳である。以上のやうな見地から、私は次のやうな結論に到達したのである。即ち「觀察者の立場は、主體的立場を前提としなければならない」といふことである。この二の立場に対する識別の欠如から起る言語研究上の混乱については、二三の例を以て右の小論の中にこれを明かにして來た。これは具體的言語の把握への第二の段階である。更に進んで、私は本稿に於いて、言語の存在條件を考へることによつて、言語對象の把握を更に具体化しようと思ふのである。凡て以上の如き言語研究の方法論への反省は、最初から言語が他の何物からも切離されて、独自の對象を構成してゐる様に考へる自然科學的考方から脱却して、具體的經驗の中から言語の問題を取出し、言語の本質を究めようとする意図に基いたものである。言語を以て音声と意味との結合であるとする考方には、既に具體的にして相關性を持つた對象に対する抽象が行はれてゐるのである。言語研究の究極の目的が、言語對象の本質とその独自の領域を限定して行くことにあるにしても、我々はかくの如き抽象をなす前に、具體的な言語經驗が如何なる條件の下に存在するかを觀察し、そこから言語の本質とその領域を決定して行くといふ手續を忘れてはならないと思ふ。かかる態度が、單に言語の周辺を模索することに終ることにはならないのであつて、私は思ふに、却つて、そこに言語の本質を把握する道が開けないとも限らないのである。一冊の書籍も、それが存在する條件を考へ

国語の特質

一 言語の本質と国語の特質

国語の特質といふことを考へる場合、從來一般に次の様な考方が行はれて来た。それは西洋の言語（主として印欧語）から帰納された理論や体系を基準にして、国語に存して彼に無い様な現象、彼に存して国語に無い様な現象を摘出することによつて国語の特質を理解しようとする態度である。丁度菱形と正方形とを重ね合せて、その出入を検することによつて、夫々の特質を見ようとする様なものである。この様にして、国語のアクセントは、近代印欧語の強弱アクセントに対して高低アクセントの特質を持つといはれ、或は前者が文に於いて主語を欠くことが出来ないのに対して、後者が屢々これを省略するといふ風にいはれて来たのである。以上の様な見方によつても一応は国語の特異性といふものが理解せられることは事実であるが、この様な態度に於いては、やゝもすれば比較の対象が皮相な現象にのみ限られて、国語の真相に徹することの出来ない嫌がある。それは、国語の特質を計量する基準になる印欧語が必ずしも言語の標準形態を示してゐるといふことが出来ないからである。それは物理学上万国共通に認定されたメートル法が物質の計量の基準になるのとは同一に考へることは出来ない。印欧語も亦言語の一の特殊形態であるに過ぎないといふことを忘れてはならないのである。特殊なものと特殊なものとは、只それのみを比較することは無意味であつて、これが比較の可能

なためには、両者を媒介する普遍的なものが必要である。猿と魚とは、動物といふ普遍的な概念に基いて始めて比較が可能なのであつて、猿を基準にして魚を観察することは意味をなさない。且つ又基準とせられるものが異れば、魚の特質も亦異つて来るのであつて、国語の特質も、若しこれを支那語或はマレイ語などと比較するならば、自ら異つた結論に到達するのは明かである。そこで国語の特質を明かにする為には、先づ、多くの特殊言語を貫く言語の普遍相即ち言語の本質を明かにすることに俟たねばならない。既に述べた様に世界に存するあらゆる言語は、皆夫々に言語の特殊なものであつて、何れをとつても国語の特質を明かにすることの出来る様な基準形態を具備してゐる標準的な言語ではない訳である。ただし、何れの言語といへどもそれが言語であるといはれる以上、言語の普遍相即ち本質をそれ自身に具備してゐるといふことは明かな事実として認めなければならぬことである。即ち普遍は特殊の外に別に存在してゐるものではないのである。このことは国語の特質を考へる場合に先づ牢記しなければならない重要な事柄である。猿と魚との特質はこれを動物としての本質に徹することによつて明かになるのであつて、動物としての本質は、猿に於いても魚に於いても齊しく存することなのである。この様にして、国語の特質の観察は、他の何らかの特殊言語を基準にして、それを尺度として国語との出入を検することではなくして、根本的には、国語の根柢をなす言語の本質に徹することによつて、国語がこの本質を如何に顕現してゐるかといふ点を明かにすることによつて国語の特質を把握すべきである。従つて国語の特質の研究は、国語の科学的研究を掘下げることに以外のものでないことを知るのである。そこで先づ国語を通して言語の本質が如何なるものであるかを最初に明かにしようと思ふ。

言語の本質が如何なるものであるかは、従来学者によつて色々に述べられたことであるが、その代表的なものとしてフエルディナン・ド・ソシユールの学説について見るならば（小林英夫氏訳ソシユール言語学原論）、言語には先づ概念と聴覚映像との結合によつて構成された单位的なものが存在し、これを「ラング」langue といひ、一方この「ラング」を運用する働を「ランガーージュ」langage とつひ、言語研究は、この「ラング」と「ランガーージュ」を対象とする処に成立する。そして言語研究は、主として「ラング」とその結合の法則とを研究するものとしたのである。若し右の様な

言語学と言語史学との関係

一 言語の二面性に基く共時言語学と通時言語学との区分

フェルディナン・ド・ソシュールは、言語学の対象である言語の本質に於いて、観点上の相違から、静態と動態との二面の性質を認め、そこから言語学を共時言語学 *linguistique synchronique* と通時言語学 *linguistique diachronique* との二つの領域に分つた（ソシュール言語学原論改訂版一〇六頁）。この二つの言語学は、対象の相違に基くものではなくして、同一対象の二部面に應ずるに過ぎないものであり、言語認識の方法或は観点上の相違に基くものとされてゐる（小林英夫氏言語学通論一二二頁）。このやうに、言語に於いて異つた二部面を認めたことは、一見二つの異つた対象を認めたやうに判断せられるけれども、ソシュールに於いては、何処までも同一対象に対する二つの異つた観点であつて、異つた対象ではないとされてゐる。ワルトブルグが、「相違は対象自体にはなくて、考察者の観点にある」（小林英夫氏言語研究態度篇一四九頁）といつてゐるのは、ソシュールの真意を明かにしたものだといふことが出来る。

私は従来私独自の立場に従つて、専ら言語の本質と国語学の体系について考究を重ねて来たのであるが、それら言語の本質観及び体系的研究が、言語史学と如何に交渉するかの点についても多少の考察を怠らない積であつた。今こゝに言語学と言語史学との交渉に関する種々なる問題を論ずるに当り、先づこのソシュール言語学の二つの部門の対立に関

する見解から検討して見ることにする。

凡そ学問に於ける研究対象と研究の観点或は方法とは如何なる関係にあるか。一般に観点或は方法は、対象を離れて別に予め用意せられたところの、対象を見る色眼鏡の如きものであつてはならない筈である。然るにソシユール学に於いては、対象に先んじて観点或は方法の優位を主張することが強い。即ち同一対象に対して種々なる観点や方法を以て考察することによつて言語の総合的認識に到達しようとする。言語と言の相違の如きも同一対象に対する観点の相違に基くものと考へられてゐる。言語の言語学と言の言語学とは、全く観点或は方法上の相違に基く言語学分野であり、同様にして共時言語学と通時言語学との対立も、言語に対する観点或は方法上の相違に基く言語学の二つの分野である。しかしながら、ソシユールに従へば、言語に於いて共時態と通時態との二面性を認めるのは、言語の内的必然性に基くものとされてゐることは注意すべきことである。

之に反して、我々の語る二面性は、既に経済科学にあつては、絶対にさけることのできぬものである。これにあつては、先の場合とは反対に、経済学と経済史とは、同一科学の内部において、明確に分れた二学科を構成する。

さて我々をして言語学をば、それぞれ固有の原理を有する二部門に、分たざるを得なくするところのものは、これによく似た必然である（ソシユール言語学原論一〇六頁）。

これを以て見るならば、観点の相違は必しも対象の相違を意味しない。しかし観点の相違は対象の内的必然性に由来する二面性に基くといふことになるのである。このソシユールの見地は、畢竟するにソシユールの言語本質観に由来するものと私は考へるのである。私は今こゝで対象と方法或は観点との関係をこれ以上抽象的に論ずることを止めて、ソシユールの見地を導き出した根本に溯つて彼の言語本質観を吟味して見ようと思ふのである。

ソシユールは、先づ言語を概念と聴覚映像との結合より成る構成体と考へた（原論九〇頁）。それと同時に、前掲引用文によつても明かなやうに、言語はそれ自身の中に変化といふ事実を含んでゐると考へるのである。体系を構成しながら変化する。かゝる対象が即ち言語である。この考方を最も明瞭に示すものは、彼が言語に於ける共時態と通時態とを、

国語問題に対する国語学の立場

まへがき

この一篇は、国語学徒は国語問題をどのやうに見、又どのやうに取扱はねばならないか、即ち国語学徒の国語問題に対する態度はどうあらねばならないかといふ質問に対する私の考へを述べたものである。ここに国語学徒の態度といふのは、必ずしも専門の国語研究者だけについていふのではなく、凡そ国語の将来の運命に深い関心を持ち、よりよい国語を求めようとするものが、一步退いて、冷静に、客観的に、そして科学的に国語問題の正しい解決の道を求めようとする際に、先づとらねばならない態度、心構へを意味するのである。国語学と国語問題とのつながりは、国語学の学問的知識が国語問題の解決に必要であるといふ点に於いてよりも寧ろ国語学的態度、心構へが国語問題にとって重要であるといふ点にあると考へられる。さういふ意味で、私はこの一篇を世の国語の将来に関心を持ち、国語の改善に努めようといふとされる一般の人々に捧げようとすると同時に、これを以て国語問題に対する私自身の反省の機ともしたいと考へるのである。

国語問題は、今の日本のさし迫つた問題の一つである。私が今このやうな問題を取上げようとするならば、恐らくは、「今はそのやうな迂遠なことを考へてゐる時期ではない。」「議論はすべて尽された。今はたゞ実行の決意だけが残され

てゐる。」といはれるであらう。事を時の勢に乗つて解決しようとすることは、熱した鉄を鍛へる時ばかりでなく、何事についても大切なことであるに違ひない。しかしさういふ事に処する性急な態度が国をあやまり、文化を破滅に導いたことは、我々が現に昨日まで目にし、耳にしたことである。そして今日でもやはり同じことが繰返されようとしてゐる。さし迫つた問題に対してこそ、冷静な客観的な態度が必要とされるのである。

国語の諸問題の解決は、確かに容易ならぬ、困難な仕事である。この問題については、今こそ時代の要求に従つて、花々しい論議が繰りひろげられてゐるであらうが、やがては潮の引くやうに、焚火の炎が衰へて行くやうに、世の中から忘れられてしまふであらうといふことは、今までの国語問題の歴史が明かにこれを示してゐる。これは最も警戒しなければならないことである。国語の問題は、たゞ一度の実行の決意だけがこれを解決させるやうな生やさしい問題ではないのである。国語は常に問題的存在であり、我々は不断に国語の改善を目指してゐなければならないことを知る必要がある。世の風潮に動ぜず、国語の将来の運命に絶えず深い熱情を持ち続けるものによつて始めて解決されることである。国語学的態度とは、常に冷静であり、客観的であると同時に、又常に国語に対して深い熱情を持ち続けることを意味するのである。

本稿では或は自明のことと思はれる幾つかの項目をも取扱つてゐる。それは内容的に見て重要であるといふ意味でなく考へ方の段階、道順を示さうとしたからである。

一 国語学にとつて国語問題は何であるか

国語問題に対して、国語学者がどういふ態度をとり、又どういふ研究に従事することが、この当面の問題の解決に寄与することになるかといふことは、從來あまり深く反省もされなかつたし、又両者の関係について理論的に考察もされなかつたのではないかと思ふ。実際問題は実際問題、研究は研究として、全く別の世界のものとして、我関せずの態度

国語規範論の構想

はしがき

大正十二年九月関東大震災の直後、私はオットー・イエスパーセン氏の著 *Language, its Nature, Development and Origin*, London 1922 を手にすることが出来て、笥五百里さんと共に輪読し、特にその第一篇の言語学の歴史の中、言語の規範に関する氏の説を感銘深く読んだ。次の抄訳は私の手許に控へて置いた第一章第四節イエーニシュの一部である。

「十九世紀の言語学者は、彼の扱った問題とは全く別の問題に没頭して居る。従つて彼の著書は殆ど読まれなかつた。彼等はかゝる問題を扱ふことは無益なことゝ考へてゐる。しかし我々が言語の優劣論をするのは一体何処に根拠があるのであらうか。此の見方に対して科学的根拠を与へることも必要なことであらうと考へる。」（全訳は市河三喜神保格両氏共訳「言語」二七頁参照）

この一節は、左の第一篇の最後の項と相呼応するものであつて、次に同様私の抄訳を掲げることとする。

「現代の言語学者はいさゝか眼界が狭い様な感がある。この欠陥は私に云はせるならば、彼等が言語の価値批判の問題から遠ざかつた為ではないかと思ふ。如何なる標準に従つて或る語を正しいとし、又正しくないとするかと

いふ問題は、現代の学者は恐らくこれを避けようとするであらう。その他現在行はれつゝある言語変化は喜ぶべきであるか否か。又国際語なるものが作られ得るか否か。私は思ふ。これらの問題も亦科学的研究を経べき価値あるものである。」（全訳は同上書一六三―四頁）

その後、私は全く別の方向から、言語の本質の問題を考へるやうになり、遂に、言語は言語主体が自己の心を外部に発動さす表現形式の一つであるとする言語本質観に到達し、その概略を拙著国語学原論に纏めてこれを公にした。ここに於いて私は必然的に言語主体の規範的意識の問題に直面し、再びイエス・ペルセン氏の右の説を顧みる機会が与へられた。私は明治以来国語学の伝統的な問題である国語の歴史的研究の基礎としても、先づ規範的意識の考察が必要であり、それが先決問題であることが痛感せられた。他方国語政策、国語教育の諸問題も私の立場に於いては、これを国語学の体系中に包摂する可能性を見出すことが出来ると信ずるやうになつた。このやうに考へてゐる時、たま／＼新村博士の次のやうな見解に接することが出来たことは私の大きな喜びであつた。

「若し人々にさういふ態度と技能、言ひかへれば言葉の嗜みを、吾々の言語学、国語学が授け得るならば、実践的には此の位よい貢献はあるまいと思ふのであります。何れにせよ、日本の言語学、国語学の中には、何等かの形式で体系づけられてかうした部面が相当な位置を占めるに至るべきだと思ひます。」（国語の規準五、言葉の癖と言葉の嗜み、一七七頁）

私は私の国語学の体系が、或は博士の期待の一端に触れるものではなからうかとおほけなくも考へるやうになり、東京転住の最初の講義に於いて国語規範の問題を正面に取り出すこととしたのである。本稿は、右のやうな経過を経て、試みるに至つた講義案に基づくものであり、研究室の研究消息の意味を含めて、規範論の構築のために学界の批判と援助とを冀ふこととしたのである。

国語に於ける変の現象について

はしがき

この論文は、私の国語学原論に於いて、殆ど全く触れることの出来なかつた国語史研究、国語方言研究に一步を踏入れようとしたもので、原論に述べた言語觀察の態度と、その根本理論の發展として、国語史研究或は国語方言研究への最も素朴な出発点を示さうとしたものである。本編は、先きに發表した「言語学と言語史学との關係」（橋本進吉博士還暦記念国語学論集）とともに、私の「国語研究法」への追加の一部としたいと思ふ。

国語史研究或は国語方言研究は、国語の系統研究とともに、明治の新国語学が、西洋の言語学を学んで設定した重要な研究課題ではあるが、それは、国語の事実、現象を基にして、そこから必然的に要請された国語学上の研究分野であるよりも、外から与へられた課題研究であつたために、眞の学問的研究にまで發展するための重要な地盤が欠けてゐるやうに思はれる。既に国語研究法の中でも述べたやうに、国語学は、その伝統的な研究課題の發展により、又は西洋言語学の示唆により、その体系を整備して行くことも大切であるが、同時に、又それ以上に、国語現象に対する不斷の沈潜と凝視により、新しい研究領域を見出し、理論の修正と發展とを期さなければならぬのである。本編は、このやうな研究態度に基いた一試論である。

一 変といふ語の意味

国語に於ける変の現象とは、どういふ事実を云ふのであるか。それらの事実を列挙して示す前に、ここに用ゐた変といふ語の意味を、先づ明かにして置くことが便宜であると思ふ。国語学上の術語として、私が変といふ語を用ゐたとしたならば、必ずや読者諸君は、そのやうな術語は、どの国語学書にも、まだ見たことが無いと云つていぶかるであらう。そして、変な術語だと思はれるに違ひない。私はここで洒落を云はうとしてゐるのではない。変といふ語の意味は、まさしく諸君が今現に経験された変な感じの変そのものである。「変な顔をしてゐる」「調子が変です」「変になま温い」などといふ時の変である。又、「時代の変遷」「氣候の変化」「日華事変」などいふ時の変であり、時には独立して、「機に臨み、変に応ずる」「承久の変」などと用ゐることもある。そこで、ここに用ゐられてゐる変といふ語が、一昧どのやうな意味に用ゐられてゐるかを考へて見るのに、変といふ語が用ゐられるには、必ず二或は二以上の事実があつて、それを比較対照するといふ思惟の働きが必要である。「調子が変だ」といふ場合には、今の調子Aと、他の場合の調子Bとが比較対照されてゐるので、Aだけを捉へて、「調子が変だ」とはいふことが出来ないのである。次にAとBとの間には、何等かの相違が認められ、そして屢々Bが常態であつて、Aがその異常態である場合に、そこに変が認められる。しかし、常態であるか、異常態であるかは、数的に決定される場合もあり、主観的な判断による場合も多い。「変な魚だ」といふ判断は、さういふ魚を見れない異国人の判断であり、さういふ魚が普通であると認められるに従つて、変の感情も解消してしまふ。しかし、ここに大切なことは、AとBとの比較対照によつて変が認められるについては、AとBとは外見上相違して居つても、その間に、本質上の一致点があるといふこと、換言すれば、AとBとは同種類のものであることが必要である。「変な犬だ」といふ時には、その犬は他の同種類の犬との比較対照の上で云はれることで、犬を猿に比較して、変だと云はれないのである。

国語史研究の一構想

はしがき

言語構成観に基づく、従来の要素史的国語史研究が、言語を人間の表現、理解の形式であるとする言語過程観に従ふならばどのやうに書き改められなければならないか、また、従来の国語史研究は如何なる位置を占めるべきものであるか等の問題は、「国語学原論」が公にされてから後の、私の大きな宿題であつた。ここで、私は右の問題に対するささやかな中間報告を述べて見たいと思ふ。

極めて試掘採業に類することであるが、この方面の問題については、私は既に次の二つの論文を発表した。

言語学と言語史学との関係 昭和十九年十月 橋本進吉博士還暦記念「国語学論集」

国語に於ける「変」の現象について 昭和二十四年六月 国語学会雑誌「国語学」第二輯

右の二論文に於いては主として国語史研究の国語学に於ける位置、或は、「変」の概念を設定することによつて、国語史的事実を、どのやうな「変」として把握すべきかを論じて来たが、それらの際には、言語をただ、表現、理解の一形式であるだけでなく考へて、言語生活の最も具体的な姿が、「読むこと」「書くこと」「聞くこと」「話すこと」の四の形態の総合にあるといふことを考へに入れて置かなかつた。本稿は、右のやうな最も具体的な事実を基礎にして、国語史研

究を展開させようと試みたものである。

一 従来の国語史研究の性格

国語の歴史的研究によつて、国語史を編むといふことは、明治以後の国語学の主要な課題であり、今日なほ多くの問題を残して、将来、完成されねばならない宿題であるといふことは、ここに事新しく述べるまでもないことである。今ここに、私の国語史研究に関する見解を述べるに当つて、順序として、まづ従来の国語史研究の概略と、その性格を述べて置くことは、必要なことであると思ふ。

明治以後の国語史研究の課題は、全くヨーロッパの印欧言語学の課題に従つたものである。ソシュールが出て、言語学に、言語の歴史を研究する通時言語学と共に、言語の体系を研究する共時言語学の存在が必要であるといふことが主張されるまでは、言語学は即ち言語史学であるといはれたやうに言語史の研究が、言語学の主要な部分を占めて居つたのであるから、これを受け継いだ明治以後の国語学の主要な題目が、国語史研究にあつたことも当然であると云つてよいのである。

右のやうな国語史研究の根本になつてゐる言語に対する考方即ち言語観が、どのやうなものであつたかといふのに、これもまた言語の持つ言語観を、そのまま踏襲したものであつて、言語は、思想と音韻、或は文字との結合によつて構成されたものである。といふ考方の上に立つてゐるのである。このやうな言語観を、構成主義的言語観といふことが出来るであらう。ソシュールは、このやうに、要素の結合されたものを、「ラング」(langue)と名付け、言語史は、「ラング」の要素である音韻と、概念とのずれに基づくものであると考へたのであるが、ソシュールの言語理論は従来の言語学に於ける言語史観を、最も理論的に組織立てたものであるといふことが出来るのである。わが国語史研究に於ける言語史観も、大抵右の線に沿つてゐると見ることが出来ると思ふのである。

対人関係を構成する助詞、助動詞

はしがき

この小稿は、昭和二十六年十一月十一日、京都における国語学会の講演に基づくものであります。最初、講演の原稿を、そのまま「国語・国文」の編集者の方にお渡しする予定にして居りましたところ、活字にするには、お話のままで、不都合であると考へましたので、これを論文の形に改めることにし、順序も大分変更して、講演当日、時間の関係で、充分説き及ぶことが出来なかつた末尾の部分から説き始めることにしました。

国語学会でのお話の主題は、私の「言語の社会性について」（文学昭和二十六年九月）をお読み下さった方には、大体の見当がおつきになつたことと思ひますが、その概要を申せば、「言語は、話手の思想内容を、聞手に伝達するための表現行為であるが、それは常に話手の生活目的を達成するための手段（言語の実用的機能）として行為されるので、従つてそれは、話手と聞手との間に、種々な対人関係を構成することにおいて表現されるものである。このことは、文学についても適用されることであつて、作者と読者との間には、常にある種の対人関係が構成されてゐると見なければならぬのである。もし、言語について社会性といふことが云はれるならば、それは右のやうに、話手と聞手との間に、対人関係を構成する機能について云はれなければならない。換言すれば、言語が、常に社会生活の重要な手段となつてゐる

点に、言語が社会的であると云はれる根拠がある」といふことでありました。講演は、右に述べたやうな、言語と社会生活との関連交渉といふ点から、説き始めたのであります。「文学」の論文では、言語における右のやうな対人関係の構成には、助詞及び助動詞、即ち主体的表現である辞が、重要な役割を果すものであることを示唆したのであります。この論文は、その点を具体的に説明しようとしたものであります。

言語の社会的機能、即ち、言語が対人関係を構成する機能については、私は、既に「国語学原論」の総論第五において、話手と聞手との間の機能的関係を論じ、「古典解釈のための日本文法」の単元第三十二「韻文散文の混合形式の意義」において、贈答歌の社交的機能を明かにし、更に「文学研究における言語学派の立場とその方法」（国語と国文学昭和二十六年四月）において、文学作品も、その根本において、言語の持つ実用的機能を外にするものでないことを述べて来たのであります。これは、言語の具体相を追求すれば、当然、起こり得るところの問題なのであります。しかしながら、右の諸論文においては、このやうな言語の社会的機能が、言語の如何なる形式において、また如何なる部分において存するかといふことは、まだ残された問題となつて居りました。この論文は、更にそれを一歩前進させ、助詞、助動詞が、どのやうな対人関係を構成するかを検討しようとしたものであります。まだ、決して網羅的に扱つたものではないへません。本稿では、辞である助詞、助動詞が、それに対立する詞と比較して、どのやうな表現機能を持つてゐるかといふことから、説き始めようと思ひます。

一 詞と辞の分類とその表現機能の相違

国語の語彙の中に、語としての性質が全く異なつたものが存在して、それを「詞」と「辞」に対立させて考へることは、既に、鎌倉時代に成立したと云はれてゐる手爾葉大概抄に見えてゐることである。本書では、「てには」といふ名称が用ゐられて、まだ辞といふ名称は用ゐられてはゐないが、その内容は、ほぼ近世に云はれてゐる「辞」に相当する

文法研究における一課題——文の統一について——

はしがき

ここに取上げようとする問題は、文の統一(註一)に関することであつて、そのことは、既に私の文法関係の著書(註二)の中で、説き及んで来たことで、ここに述べようとすることも、それに新しいものを加へるのではないのである。改めて、この問題をここに取上げた理由は、文の統一論を文法研究の展開に対する大きな主題として、前面に押し出さうと考へたからである。私の見解では、従来の文の考察は、やゝもすれば、文の成分論に偏して、文を文たらしめる統一の問題を、閑却してゐたのではないかと考へる。その結果は、文を、それを成立させる重要にして不可欠な条件である人間から切離して、一個の構成体と見る考へ方を導いた。

文の研究が、成分論に偏してゐたことは、論理学の羅網を未だ文法学が脱し切れなかつたことに原因するものと考へられるのであつて、一般に、論理学における判断においては、その統一形式は、単純な肯定判断、即ち繫辭を考へれば、事足りるのであるが、言語的表現においては事情を異にし、判断そのものの質的相違といふことが問題にされなければならぬ。従来でも、文論において文の種類といふことが問題にされ、叙述文、疑問文、感歎文等の名目が掲げられては来たのであるが、それら文の種類別けといふことは、一般には常識的な解説の範囲を出でず、必ずしも、文の構造の

研究と有機的に結びついてゐたとは考へられない。しかも、右のやうな文の種類別けは、文の統一形式の問題として、論理学を越えた言語固有の問題として重要性を持つのである。

更に、文の統一形式の相違といふことは、文の対人的機能に關係することであつて、文を言語の本質的機能である伝達の事実と関連させて考へる場合には、忽せに出来ない重要な事柄となつて来るのである。文の統一といふことは、従来、専ら文の成立条件として、表現の形式の問題として取扱はれて来たのであるが、更に詳かに觀察すれば、文の統一は、文を文たらしめる必要条件であるばかりでなく、それが、聞手との対人關係を構成するものとして伝達の事実に關係して来る。何となれば、文の統一は、主体的作用の表現であり、話手と聞手との交渉は、専ら表現における主体的なものによつて成立するからである。

(註一) ここに「文」といふのは、客体的表現である詞と、主体的表現である辭との結合よりなる統一体を指す（日本文法口語篇第三章文論。

(註二) 国語学原論第三章文法論第四項
日本文法口語篇第三章文論

一 文の統一の問題はどのやうに扱はれて来たか

山田孝雄博士は、その文法学の体系において、文の統一の問題を重視せられて、次のやうに述べて居られる。

実在の觀念と属性の觀念とありとても吾人の思想のこれを統一することなくば、唯片々たる觀念の累々たるのみにして一の思想を組織すること能はざるべし。この故にこれらを統一する精神の作用が、この実在と属性との外に存在するは明かなり（日本文法学概論九四頁）。

右は、言語において、実在の觀念と属性の觀念と思想の統一作用との三者の識別を説いたもので、更にこの三者の中、

金田一春彦氏の「不変化助動詞の本質」を読んで

一

この拙文の目的は、本誌第二十二巻第二・三号に掲載された金田一春彦氏の表題の論文中、随所に引合に出された私の所説に対する釈明をすることである。氏の所論だけから、私の学説を想像し、理解しようとされる読者は、恐らく私の真意とは全く相違したものを理解されるであらうことが懸念されたからである。氏の論文の全面に互つては、氏の文法体系の全貌が明かにされた時、またその機会もあらうから、今回は専ら右の点に限定して、私の考へを述べることにする。今回の論文には、主観的表現と客観的表現といふことが、論文題目の副題に附けられてゐるのであるから、主観的表現、客観的表現といふことが、氏の品詞分類の重要な基準であるやうにも受取られるのであるが、その点は、この論文では明かにされてゐない。また、主観的表現、客観的表現の概念内容そのものも、明かには規定されてゐないのであるから、今はただ私の理解のままに、述べて行くより外に致方がない。ただそれが私の詞辞の分類と、何か関係があり、私の分類方法に何等かの訂正を要求して居られるかのやうに受取られる文面に接することによつて、私にとつてはこのままでは済まされない責任を感じる事になつたのである。

文章研究の要請と課題

はしがき

もし国語学の体系の中に、文章研究といふ領域があるとするならば、それは、どのような要請に基づくのであるのか、また、それは、どのような理論の上に立つて、そのやうな領域を設定することが出来るのであるのか、また、それには、どのような研究課題があるのかといふやうな問題について考へてみた。

文章研究といふ部門を設定するには、そのやうな部門を位置づけることが出来るやうな地盤を先づ考へなければならぬ。といふのは、卒直に云へば、従来の国語学には、その母胎である言語学においても同様であるが、文章研究といふやうな研究課題を受入れる理論的態勢が、整つてゐなかつたのではないかと考へられるからである。それは、国語学の理論的射程が、そこまで伸びてゐなかつた為であるとも云へるし、また、一方、外部からの要請に対して、国語学が、従来の体系的な枠を固執して、殊更に、眼を閉ぢてゐた為であるとも云へるのである。

国語学に、文章研究といふ領域を設定するには、もつと考へなければならぬ基礎的な問題があるやうな気がする。少くも、書齋に書架を一つ新調するといふやうな簡単なことではなささうであるが、今は、ただ覚書としてこれを纏める以上のことは出来なかつた。

一 文章研究といふ研究部門はどのやうにして設定されるか

従来、言語研究の領域或は部門として設定されて来た音韻論、語彙論、文法論は、対象研究の一領域或は一部門としての意味よりも、言語の歴史的或は史前的系譜を明かにするための比較言語学的方法の手段として設定されたところの部門であるといふべきものであらう。中島文雄氏の『英語発達史』（岩波全書）は、「語彙の増大」「発音の変化」「屈折の消失」「統語法の発達」等の項目に分けて、史的発達が記述されてゐるし、明治以後の国語史研究も、大体において、右の三部門に従つて記述されて来た。

言語の共時的体系的研究が起つて来た場合にも、その記述は、大体において、右の三部門が踏襲されて来た。

音韻、語彙、語法の三部門に従つて言語を記述することは、一応、便利な方法であるために、広く行はれて来たのであるが、それがいつの間にか、言語研究の対象部門と考へられるやうになつて、音韻、語彙、語法は、言語の構成要素として認められるやうになつた。言語記述の方法として取出されたものを、対象の研究部門にすりかへて来たのであるから、これらの三部門は、言語対象の精密な考察から規定されたといふやうなものでないことは明かであるにも拘はらず、かなり無条件に承認されて、一般の国語学概論書の部門別に適用された。この便利な足場の故に、研究対象である言語を、虚心、对象的に考察する態度を鈍らせてしまつたことは、覆ひかくすことは出来ない。それは、公式主義が、ものの真相を見る目を盲にすると同じである。このやうな伝統的な言語学において、文章研究といふやうな研究部門が設定されてゐないのは当然である。それなくしても、言語を記述するに事欠かないからである。

ソシュールの云ふところの「ラング」なるものが、言語学の対象として設定されたものであるかといふのに、これも、また、疑問である。一体に、近代言語学は、前近代的自然科学の影響下に発達したために、言語の細胞学的単位を抽出して、その結合或は集積によつて、すべての現象を説明し得るものと信じた。ソシュールの「ラング」は、言語におけ

詞と辞の連続・非連続の問題

はしがき

昭和二十八年五月二十四日、国語学会の研究発表会が、京都大学の教室で行はれて、私もこれに列席することが出来た。会の後、遠藤嘉基博士を初め、池上禎造、浜田敦、阪倉篤義その他京都側の学会役員諸氏と、会食懇談する機会に恵まれた。談たまたま、詞と辞の連続、非連続の問題に及んで、先づ、私から、池上、阪倉両氏にその所信を質した。池上さんは、例の極めて謙虚な調子で、「詞と辞とは連続してゐて、どこまでが詞で、どこからが辞であるといふやうには、はつきり、その境界線を引くことが困難ではないのでせうか」といふ意味のことを云はれた。阪倉さんは、前年の二十七年四月に、『日本文法の話』を公にされて、詞辞が連続的であることを主張して居られるので、その所信は、その時も変りはないものと推測された。私にしてみれば、詞辞が連続的であると云はれることは、言語過程説の根本を覆す大問題であると、ひそかに考へてゐたので、抗弁これ努めた。「たとへば、こんなこともあるのではないんですか。気が滅入つてゐる時に、何かの拍子で気分がガラリと變つて、全く違つた人生観が生まれて来るといふやうなことが。意識に非連続があるやうに、詞と辞との間も非連続とは考へられませんか。」と。浜田さん曰はく、「時枝さんの比喻は曲者だから……」うっかりその筆法には乗れないといふ調子であつた。詞辞の論も「いづ方により果つともなくて、はて

くは怪しき事どもになりて」散会することになった。

その後、二十八年十月には、阪倉氏は、佐藤喜代治教授の『国語学概論』を評して、詞辭論に言及し、「時枝博士の詞と辭との論に対して、著者が、対象化客観化の最も濃厚なものを一方の極に据ゑ、それが著しく稀薄で、主体的志向作用の最も著しいものを他の極に据ゑて、而も両者を連続の相に於て眺めようとされる点に、深い興味と共感を禁じ得ない」旨を附記されてゐるのを読んで、いよいよ四面楚歌の思ひを深くした。

もともと、詞辭を非連続とする考へは、言語過程説の最も根幹的な思想であつて、詞辭の分類を認めることは、即ち詞辭の非連続を認めることであり、詞辭の連続を認める立場は、即ち言語過程説の文法論を根本的に否定する立場でなければならぬと考へられるのであるから、私にとつては、この問題を、雲烟過眼視するわけには行かないのである。本稿は、詞辭の連続論を取上げ、その正体を明かにするとともに、それが言語過程説の基本的な考へ方と相容れないものであることを明かにしようとするのである。

一 詞辭連続論とその根拠

ここに詞辭連続論といふのは、次のやうな考へ方をいふのである。文法學上、語を、詞と辭とに二大別した場合、言語過程説に基づく文法体系では、語は、必ず、詞か辭かのいづれかに所屬し、その間に、截然と境界線を引くことが出来るとするのに対して、詞と辭とは、そのやうに明瞭に分割出来るものではなく、最も詞的なものと、最も辭的なものとを、両極とし、その中間に、詞的性質と辭的性質とを兼有する語があるとする考へ方である。この考へ方に従ふならば、両極においては、詞と辭とを、明かに区別することが出来ても、その中間においては、詞とも辭ともいふことが出来ない語が存在すると考へるのであるから、詞と辭との類別を、単語類別の根本方針とすることには、一応の合理性しか認められないといふ結論に到達するのである。以上の考へ方は、ある語には、詞的性質と辭的性質とが混在し、また、

竹岡正夫氏の詞辭論批判に答へる

「ことばの教育」編集部から、同誌七月号を寄せられて、そこに掲載された竹岡正夫氏の「詞と辭について―時枝文法への批判―」なる論文について、一般読者のために、何か書くやうにとの注文であつた。私の文法学説に対する批判や質疑に対しては、虚心、聞くべきものには聞き、答へるべきものには答へて、この学説が正しい軌道に乗つて論議されることを念願としてゐるので、今回も、私がお答へし得ることはお答へすべきであると考え、喜んで注文に應ずることとしたのである。

竹岡氏は、私の文法学説に対しては、根本的に批判的立場をとつてをられるやうに見受けられた。例へば、私の詞と辭の区別において、詞は、概念過程を含む形式、辭は概念過程を含まぬ形式と規定したことに對して、凡て言語に概念過程をとらぬ表現過程などは考へられぬとして、過程的構造に相違を求める詞辭の別を否定された（六頁左）。また、私がか用ゐる詞辭の名目は、古來の用語法の誤解に基いたもので、これが、私の文法学説の致命的欠陥であるとされてゐる（同上）。また、私が、凡ての語を詞か辭かのいづれかに所屬させようとしたことは、私の文法理論の根本的な誤りであり（七頁右）、結局、私の詞辭論は根本的に改訂されねばならないものであることを強調する。全体に亘つて、論調は相當にどぎつく、目を見張るに値するものであり、私の文法学説の読者は、私の文法理論の根底に重大な誤謬が犯されてゐるのではなからうかと考へるに違ひないであらう。（さればこそ、本誌編集者が、私に釈明の機会を与へたのであらう。貴重な誌面を与へて下さつた編集者の厚意に対しては、厚く感謝する次第である。）この激越な論調に對して、初めは、単

国語史研究と私の立場

私はこの小稿で、言語過程説の理論的射程の限界を験さうとすると同時に、もつと楽しい国語史研究への登口を探さうと努力した。ここに「楽しい」といふ限定修飾語をわざわざ冠したのは、従来の国語史研究は、私には、暗闇の洞窟の中で行き当つた、堅いつめた壁のやうな感じがする。それを突き破らうとする堅忍不拔の精神も大切かも知れないが、登口を適当に選ぶならば、もつと展望のきく、広い山野の愉快なハイキングコースのやうなものがあるに違ひない。リゴリズムが、学問の価値を保証するものにはならないと思つたからである。

序

国語史の研究、特にその音声言語の歴史的研究は、明治以後の国語研究の主流的課題として、今日まで継承されてつたものである。そして、それはいふまでもなく、近代ヨーロッパ言語学の課題に淵源する。

音声言語はその性質上、成立した瞬間に、我々の感覚の外に消え失せるものであるから、時代を隔てた今日において、これを復原するといふことは容易なことではない。大槻文彦は、この研究法上の困難を次のやうに述べてゐる。

今日、普通ノ文章ニ記ス言語ヲ文語トシ、談話ナルヲ口語トス。文語ト口語ト両途ニ別レ始メタルハ、平安朝時代ノ中世ヨリナリ。其ノ差違ハ、発音ト用言ノ語尾活用トノ変転ニ生ジタリ。古来ノ口語ノ変遷ヲ知ラムニハ、書籍

ニ抛ラズハアルベカラズ。然ルニ、世ニ存スル書籍ハ、悉ク文語ニテ記シテアレバ、其ノ変遷ノ径路ヲ知ルニ由無し。但シ、両語相別レテヨリ、文語ハ学ビテ始メテ記シ得ルモノトナリシガ故ニ、数百年来ノ文語文ハ、人々、己ガ日常ノ口語ニアラズシテ、スベテ、学ビテ記ス擬古文ナレバ、コレヲ記スニ当リテ、思ハズ取外シテ、往々口語ヲ雜フルコトアリシナリ。此ノ事アルニ考ヘツキテ、乃チ、幾多群書中ニ就キテ、其ノ雜ヘタル口語ヲ探リ、遂ニ十卷二十卷中ヨリ一二語ヲ拾ヒ、五十卷百卷中ヨリ三五語ヲ索メ得テ、（全ク見出サザリシ書固ヨリ許多ナリキ）斯ノ如クシテ、辛ウジテ変遷ノ痕ヲ認メタリ（『口語法別記』例言四）。

文語の中から口語を探り求めるには、何を目安にして行ふものであるかは、ここには述べられてゐないので知ることとは出来ないが、その困難は充分想像し得ることで、私はこれを、「誠に容易ならざる研究方法の困難であるが、この困難を排して、これを遂行させたものは、『口語こそ、言語学の真正な対象である』とするヨーロッパ言語学の至上命令であつたのである」（『現代の国語学』八五頁）と批評したことがある。

私は、そもその研究の出発点から、このやうな研究課題には批判的立場をとり、それとはおよそ無関係な課題から、研究に手をつけることになつた。そして、私の研究の発展途上において、従来の国語史研究といふものを、私の研究体系の中にどのやうに位置づけすべきであるか、また国語において歴史といふものがあるとすれば、それはどのやうに考へるべきであるか等の問題について思ひ廻らすやうになつた時、いはゆる国語史研究の考へ方と、私の基礎理論との間には、越えることの出来ない溝の存することに気付いた。私は私の理論的立場から、国語の歴史といふものを、言語生活の歴史として把握し、他の一切の歴史的事実の一環として、またそれらとの関連交渉において記述することの合理的であることを認めるやうになつた。国語史を、このやうに考へる立場から見ると、従来のいはゆる国語史は、人間の歴史とは切り離されたそれ自身別個の世界を構成するものとして、果して歴史の名を冠せざるに値するものであるかどうか疑問が持たれて来るのであるが、あるいは、それはそれとして別個の名称において存在の意義が認められるものであるかも知らない。ここに以上のやうな結論に到達した経緯を明かにして置きたいと思ふのである。

言語・文章の描写機能と思考の表現

はしがき

本稿は、早稲田大学国文学会主催の昭和四十年年度入学国文科学生の歓迎講演会（四十年四月二十四日）において行つた講演原稿に、若干手を加へたものである。

本稿の内容は、言語の表現論の一環をなすもので、言語において、描写とはどのような事実をいふものであるかを、最初に問題として取上げ、次に、言語の本質的機能は、描写よりも、思考を表現するところにあることを明らかにしようとしたものである。思考の表現といふことは、文学的、非文学的作品に通じていはれることで、すべての言語的作品の根本的性格とも考へられるものである。

一

文学において、描写といふことが、やかましくいはれるやうになつたのは、ヨーロッパの文学理論である写実主義が輸入されてからであり、特に、明治三十年代の後半から、四十年代の前半にかけて、自然主義文学のリアリズム論が、

盛になつてからであるといつてよいであらう。描写といふことは、それまでの小説が、例へば、馬琴の『八大伝』のやうな、読本系統の小説が、脚色と、外面的な文章技巧とに浮身をやつしてゐたことに対して、もつと人生に触れるやうな作品を作るための方法として提唱されたものである。例へば、島村抱月は、「文芸上の自然主義」(明治四一、一「早稲田文学」)といふ論文を発表し、自然主義文学の方法としての描写の問題を大きく取上げてゐる。抱月において、文芸の目的は、人生の真を写すにあるとされてゐるのである。描写といふのは、趣旨を伝へたり、筋を語つたり、事件を伝へたりするのではなく、生き生きとした光景を、そのまま文章の面に再現しようとするのである。そのために、作者は、自己の思想や判断を捨てて、自然人事に対して、傍観的態度でこれを観察し分析しなければならぬ。描写といふことは、描写そのことに意義があるのではなく、それによつて、自然人事の真相に触れるところに意義があるとしたのである。

田山花袋は、「露骨なる描写」(明治三七、二「太陽」)、「描写論」(明治四四、四「早稲田文学」)を発表し、その時代の文章を、^{ダサ}「文学として斥け、「何事も露骨でなければならない、何事も真相に触れなければならない、何事も自然でなければならない」といふやうなことを述べてゐる。

時代が遡るが、子規が「写生文」を提唱したこと(明治三三年頃)や、「俳人蕪村」において、蕪村の写生句を高く評價したこと(明治三十年頃)なども、右に述べた描写論に関係があるかも知れない。更に遡ると、明治十八年の逍遙の『小説真髓』には、小説の主眼を説いて、小説の目的は、人情特に情慾の内幕を洩すところなく描くことであり、傍観者の立場において、ありのまま模写することであると述べてゐる。

このやうにして、描写といふことは、近代文学の重要な方法とされ、〈描かれてゐるか否か〉といふことは、文学評価の重要な基準とされたのである。津田左右吉の次の論は、近代描写論を基準として、和歌文学を批評した言葉とも受取られるのである。

以上は長歌に於いてのことであるが、短歌ではなほさらであるので、恋人のすがたを想見する詠は少なくないが、それを叙^ヒしてあるものは極めて稀である。(中略)かういふことを叙するよりは、わが心情を述べるところに歌の興